

# 那須塩原市議会 「シン・那須塩原」 行政視察報告書



視察期間：令和6年7月29日（月）～7月30日（火）

- I 視察日：7月29日（月）  
視察地：静岡県静岡市  
内 容：「多文化共生の取組み」について
  
- II 視察日：7月30日（火）  
視察地：東京都江戸川区  
内 容：「多文化共生の取組み」について

参加議員： 森本彰伸      相馬 剛      齋藤寿一  
                 齊藤誠之      松田寛人

テーマ：「多文化共生の取組み」について

視察地：静岡県静岡市

視察日：令和6年7月29日

報告者：森本彰伸・相馬剛・齋藤寿一  
松田寛人・齋藤誠之

## 【目的】

日本国内共通の大きな課題として、少子高齢化そして人口減少は今後避けられないものであります。労働力の減少はもちろん社会を形成していくうえでも、放置することはできません。そんな中、在留外国人の数は徐々に増えて来ており、本市でも人口の約2%を外国籍の住民が占めるようになってきています。本市の6年連続の転入超過も多く外国人転入があつての結果であり、今後地域の住民として、社会を構成する人材として期待するところでもあります。

多文化が共存する社会では、宗教、文化、風習などの違いにより、多くの問題が起こりやすいことも事実です。誰もが、幸せに、お互いを理解しあいながら生活することは明るく豊かなまちをつくるために大切なことだと考え、当会派では調査研究を進めています。

この度、多文化共生のまちづくりにおいて具体的かつ、実践的な計画と、「多文化共生のまち推進条例」を制定し、先進的に取り組んでいる静岡市へ、今後の本市の多文化共生推進の考えの参考にすることを目的に視察してまいりました。



## 【静岡市の取組】

静岡市の取組は4つの基本的な施策を中心に行われています。一つ目は「安心できる生活環境づくり」として、やさしい日本語や多言語を使った行政情報の提供をし、外国から転入した市民も社会で活躍できるように市民・事業所そして団体と連携をしています。

二つ目は「教育の機会や場づくり」として、学校教育や生涯学習の場であらゆる世代において、外国からの市民も既存の市民もお互いに理解を深め国籍を超えた学び合いの機会を増やしています。

3つ目として、「地域における交流の場づくり」やさしい日本語のコミュニケーションを充実させ、イベントの場などを活用して、多様な交流の場そして機会を創出しています。

最後に「多文化共生のまちの担い手づくり」として、多文化共生のまちづくりに意欲的に取り組む人材の育成、ネットワーク化に取り組み、個性を尊重した活動や学び合いを推進しています。

## 【所感】

静岡市では、外国人市民に対するアンケートや就業環境に係る調査を行い、外国人市民も既存の市民もお互いに理解を深め問題を解決していこうという意思が感じられました。外国人市民が母国語とする言語も多様であることから「やさしい日本語」はほとんどの国籍の方々とのコミュニケーションには有効であるとのことでした。行政が積極的にコミュニケーションをとることで、静岡市の外国人市民の方々もあまり、孤立することもなく多文化の共生が進んでいるとの印象を受けました。アンケートでは、やはり言葉の壁そしてお互いの理解不足による差別感というものは課題に挙がっていましたが、静岡市の取組は正しい方向に進んでいるものだと感じました。

今後、今回の視察の内容をはじめ、当会

派の調査・研究からどのような形で執行部に提案していく事が効果的であるかも検討していきたいと思えます。

テーマ：「多文化共生の取組み」について

視察地：東京都江戸川区

視察日：令和6年7月30日

報告者：相馬 剛・森本彰伸・齋藤寿一

齋藤誠之・松田寛人

東京都江戸川区は都の最東端に位置し、人口約69万人で都心からの流入が進むと同時に外国人人口も増加している。令和元年現在の区長が就任し共生社会の実現に向けた取組みを開始、令和4年度SDGs推進部内に「ともに生きるまち推進課」を設置した。

「共生社会」を年齢、性別、性自認、国籍、障害や病気の有無などの人の多様性を認め合い、支え合い、安心して暮らせる社会と定義し、「多文化共生」は、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を構築し、地域社会の構成員として共に生きていくこととした。

江戸川区はこの40年間で在住外国人が約13倍に増加、令和6年度は4万3千人で全体の6%となった。特徴としては中国人の38%につきITエンジニアのインド人が16%と多くなっているほか、120を超える国の人々が生活している。

外国人が生活する上で感じる「3つの壁」を、法律の壁、言葉の壁、こころの壁、とアンケートなどから分析し、8つの施策を展開している。

1つ目は、「多文化共生のまち推進条例」の施行、前文、基本理念、区の責務、区民や事業者の役割と具体的施策を掲げている。2つ目は、2100年までの長期ビジョンと2030年までの中期計画の2つのビジョンを策定。3つ目は、多言語情報提供ガイドラインを作成、原則は英語とやさしい日本語を

使用するが、HPでは120の言語に対応している。4つ目は、外国人向けアンケート調査として、上位10か国5000人を抽出して実施。5つ目は、外国人向け生活情報ガイドブックを作成、JALの客室乗務員の経験や知識を盛り込みイラスト付きで掲載。6つ目は、自動翻訳機(e-トーク)の貸出。7つ目は、職員向け「やさしい日本語」研修会を年2回実施。8つ目は、多文化共生センターの設置、今年10月に職員6名体制で開設予定、多文化共生施策の要になる施設だと説明した。

その他、防災アプリの多言語化、災害ハザードマップを英・中・韓3か国語に刷新、住民票などの申請書を多言語化、区内案内板の多言語化など、さらに小学校4校、中学校2校に日本語学級の設置、小学校入学前に「にほんご広場」の開催など多くの事業を展開している。区民の声も外国人と交流したいと思う人が82%とのアンケート結果もあり、草の根活動が重要としている。

現在、日本に住む外国人はおよそ350万人、人口減少が進む日本社会の底支えとなる外国人との多文化共生社会の構築に本市も早急に取り組むべきである。

